

正誤表

2015年度「中小企業海外展開支援事業～基礎調査～」、2015年度第2回「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」、2015年度「中小企業海外展開支援事業～普及・実証事業～」の募集要項において、下記のとおり誤りがありましたので訂正いたします。

正誤箇所	誤	正
基礎調査、案件化調査、普及・実証事業の各募集要項 P2	中小企業基本法第二条 一 資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であつて、 <u>卸売業</u> に属する事業を主たる事業として営むもの	中小企業基本法第二条 一 資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であつて、 <u>製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第四号までに掲げる業種を除く。）</u> に属する事業を主たる事業として営むもの

以上